



chiiki GATA



一般社団法人 宮城県建築士事務所協会
宮城県地域型復興住宅推進協議会

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目2番40 宮城県建築設計会館

TEL.022-797-8126

FAX.022-223-7319

<http://www.hukkoujutaku.com>

jimukyoku@miyajikyoo.com

みやぎ型

健康省エネ型
リーズナブル
住宅のすすめ

一般社団法人 宮城県建築士事務所協会

健康省エネ型リーズナブル住宅のメリット

人に優しい 「健康住宅」

-温度差の少ない室内環境-

各部屋の温度差を極力小さくすることで身体への負担を軽減し、入浴時などのヒートショックによる事故を防止。温度差で生じる表面結露がなくなることで、カビやダニの発生防止にもつながり、アレルギーも抑制できます。

-自然素材「地域産木材」を多用-

構造だけでなく、内装仕上げ材としても地域産木材を多用し、自然素材の持つ温かみや木のいい香りによる森林浴効果で健康的な生活空間が生まれます。

-バリアフリー仕様-

アプローチから玄関へのスロープの設置や、室内での段差を極力少なくすることで、小さなお子さんからお年寄りまで安心して暮らしていただけるつくりです。

地域の環境に対応した 「省エネ住宅」

-断熱・気密の強化-

断熱・気密性能を高め建物本体の性能を上げることで、使用するエネルギーを抑える省エネ仕様です。

※目標:UA値=0.75W/m²・K以下
また、耐震強度も万全で安心です。

-パッシブ手法の採用-

軒を深くして開口部の取り付け高さに変化をつけるなど、四季を通して自然風や日射熱の利用を可能にします。

-高効率設備機器の導入-

暖冷房設備・換気設備・照明及び給湯設備に高効率型・省エネ型機器を採用することにより、一次エネルギー消費量削減を目指します。

※目標:設計一次エネルギー消費量÷基準一次エネルギー消費量:BEI≦1.0

-創エネへの対応-

将来的に太陽光発電パネルの設置が容易で、効率的な発電ができるよう、南面の屋根を大きな片流れの屋根としています。

健康省エネ型リーズナブル住宅とは

宮城県建築士事務所協会では東日本大震災以降、木材事業者と協力して地場産材、特に県産材を利用した健康・長寿な暮らしの住宅を供給できる仕組みを模索してきました。

これまで大災害で応急仮設住宅として使用されてきたプレハブ建築には、短期間着工や2年間の共用期間に適しているなどのメリットがありました。一方で、結露・漏水・カビの発生で健康被害が懸念されたり、東日本大震災以降は2年を超える居住期間を経

ている仮設住宅も多くあり、居住者の快適性が求められる状況にあります。

地元企業・地場産材を利用し、居住性が高く持続性を持った住宅であれば、将来を見据えてコンパクトに快適に暮らしたい方にとっても、十分に活用いただけます。

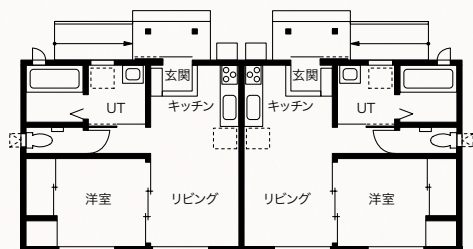
当協会では、この地域材を使ったコンパクトハウスを「健康省エネ型リーズナブル住宅」として普及に努めています。



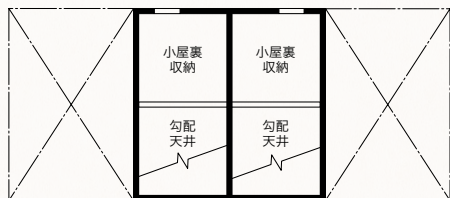
モデルプラン

木造平屋建て(一部小屋裏利用あり)・
1DK二世帯タイプ(一世帯タイプも可)

構造規模 木造平屋建て2軒長屋(一部小屋裏付)
床面積 69.56㎡(1戸当たり34.78㎡)・21.00坪(同10.50坪)
小屋裏面積 14.90㎡(同7.45㎡)・4.50坪(同2.25坪)



1F



2F



Case.02

高性能リーズナブル住宅だから、
高齢者でも安心して
自立した一人暮らしが実現できました。

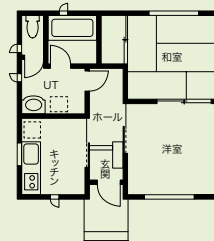
シニア夫妻のためのコンパクトな住まい。
無落雪屋根で冬の雪かきの
心配もなくなりました。

Case.01



建築Data

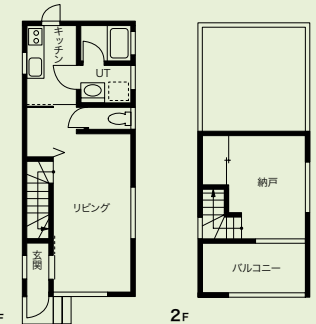
- 工法:木造軸組工法 平屋建て
- 敷地面積:144.40㎡ ●建築面積:42.18㎡
- 延床面積:41.53㎡(12.57坪)
- <主な外部仕上げ>基礎/ベタ基礎、屋根/有機繊維混入セメントモルタル板葺、外壁/窯業系サイディング、窓/アルミ+樹脂複合サッシ(Low-E・ペアガラス)
- <主な内部仕上げ>床/フローリング、壁・天井/クロス張
- <断熱仕様>床/スタイロエース30mm、壁/スタイロエース60mm、天井/スタイロエース100mm
- ※外張り遮熱アルミシート付
- 工事費:8,500,000円※機器込み価格(オール込価格)、外構工事は別途



1F

建築Data

- 工法:木造軸組工法 2階建て
- 敷地面積:56.79㎡ ●建築面積:33.12㎡
- 延床面積:48.35㎡(14.65坪)
- 1階床面積:33.12㎡/2階床面積:15.23㎡
- <主な外部仕上げ>基礎/ベタ基礎、屋根/カラートタン瓦棒葺、外壁/窯業系サイディング、窓/アルミ+樹脂複合サッシ
- <主な内部仕上げ>床/フローリング、壁・天井/クロス張
- <断熱仕様>床/スタイロエース、壁/グラスウール100mm、天井/グラスウール100mm
- 工事費:10,000,000円
- ※機器込み価格(オール込価格)、外構工事は別途



1F

2F

住宅再建支援事業 (二重ローン対策)

東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額を補助します。

- 機関名/宮城県
- お問い合わせ先/宮城県土木部住宅課
TEL.022-211-3256
- 時間/9:00~17:00(平日のみ)
- 備考/H33.3.31まで(予定)

補助金額 **50万円** (最大)

仙台市 津波被災地域の 住宅再建支援制度

東日本大震災により、「区域A」及び「区域B」内で被害を受けた住宅の再建を支援する制度。新たに建築・購入、及び補修する場合に適用されます。

※「対象区域」についてはWEBまたは直接お問い合わせ下さい。

- 機関名/仙台市
- お問い合わせ先/
都市整備局復興まちづくり課 TEL.022-214-8305
- 時間/9:00~17:00(平日のみ)

補助金額 **100万円** (最大)

融資・貸付

災害復興住宅融資

東日本大震災により被害を受けた住宅の所有者又は居住者が、住宅を建設・購入・または補修する場合に融資を受けられる制度です。

- 機関名/住宅金融支援機構
- お問い合わせ先/
お客様コールセンター(災害専用ダイヤル)
TEL.0120-086-353
- 時間/9:00~17:00
(土日含む ※祝日・年末年始を除く)

災害援護資金貸付制度

東日本大震災により一定の損害を受けた世帯に対し、住居の建設・購入、修繕等、震災により損害を回復するための資金の貸し付けを行います。

- 機関名/被災した際に
居住していた市町村
- お問い合わせ先/震災援護室
TEL.022-211-3433
- 備考/相談・申請窓口は
被災した際に居住していた各市町村

その他

県産材利用エコ住宅 普及促進事業(新築住宅支援)

宮城県内産の木材等を使用して木造住宅を新築する場合に補助金が支給されます。

- 機関名/宮城県
- お問い合わせ先/林業振興課
TEL.022-211-2912
- 備考/H28.4.1~予算の範囲内で受付(約700件)
H28.11.30時点申請残枠200件程度

補助金額 **50万円**

宮城県からの情報

各種助成金一覧

お電話の際は、おかけ間違いのないようご注意ください。

助成金・補助金

すまい給付金

消費税率引き上げにより住宅を取得する方の負担を軽減するための制度。



- 機関名/国交省
- お問い合わせ先/TEL.0570-064-186
- 時間/9:00~17:00(土日祝含む)

補助金額 **30万円** (最大)

住まいの復興給付金

東日本大震災で所有していた住宅が被災された方で、消費税率8%引き上げ(平成26年4月1日)以降に新たに住宅を建築・購入したり、補修した場合に、消費税率の増税分相当の給付が受けられます。



- 機関名/復興庁
- お問い合わせ先/
住まいの復興給付金 事務局コールセンター
TEL.0120-250-460
- 時間/9:00~17:00(土日祝含む)
- 備考/H31.6.30までに引き渡しを受けた住宅

補助金額 **90万円** (最大)

被災者生活再建支援制度

自然災害により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対し支援金を支給し、生活の再建を支援します。

- ◎基礎支援金:H29.4.10まで(東日本大震災)
- ◎加算支援金:H30.4.10まで(東日本大震災)
H30.10.10まで(関東・東北豪雨災害)

- 機関名/宮城県
- お問い合わせ先/
宮城県総務部消防課管理調整班
TEL.022-211-2372
- 備考/注)申請窓口は被災時お住まいの各市町村

補助金額 **300万円** (最大)

二重の住宅ローンを抱えることになった方に対し、 宮城県が支援します。

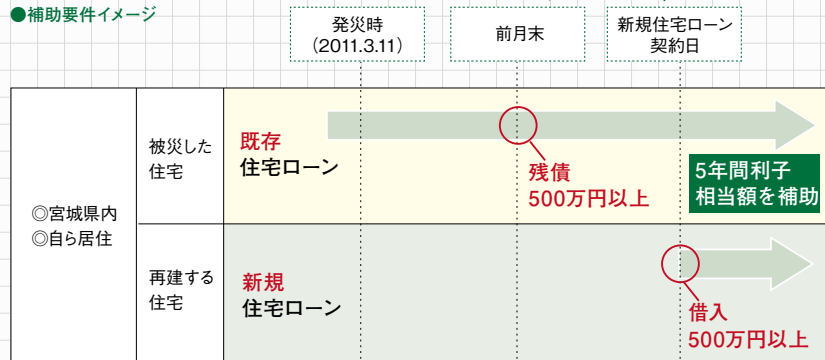
宮城県は、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、5年間の利子相当額を補助します。

5年間の 利子相当額を補助

●補助の対象要件（次の①～③の全てに該当する方）

- ① 県内の自ら居住する住宅を東日本大震災により被災し、
発災(平成23年3月11日)以前からその被災住宅に係る既存の住宅ローンを有している方
- ② 県内に自ら居住する住宅の再建のために、
500万円以上の新たな住宅ローンを契約した方
- ③ 新たな住宅ローンを契約した日の前月末時点で、
①の被災住宅に係る既存の住宅ローンが500万円以上ある方

●補助要件イメージ



※上記は要件を簡略化したものです。詳細は申請の手引きにてご確認ください。

補助期間 補助金額

- 申請期間：平成32年度末まで（予定）
 - 補助金額：既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額（元利均等毎月償還による算定額）【上限50万円】
- ※平成29年度以降については、予算の成立をもって補助することになります。

宮城県土木部住宅課 TEL.022-211-3256

住まいの復興給付金 給付申請は お済みですか？

東日本大震災で所有していた住宅が被災された方で、消費税率8%引き上げ(平成26年4月1日)以降に新たに住宅を建築・購入したり、補修した場合に、消費税率の増税分相当の給付が受けられます。

建築・購入の申請で
最大
約90万円
を給付

※消費税率8%時、
床面積175㎡の場合
※消費税率が10%に引き上げられた場合は
給付金が変わります。

●住まいの復興給付金に申請するためには…

申請書を手して、
提出に必要な書類を揃えたら、
申請書に必要事項を記入します。



申請書は、**住まいの復興給付金
事務局宛に郵送**してください。

申請書の 入手方法

- 復興局、または被災自治体の窓口で入手
 - ホームページからダウンロード <http://fukko-kyufu.jp>
- ※申請書が入手できない場合は、下記の「住まいの復興給付金事務局コールセンター」までお問い合わせください。

申請書の 郵送先

〒983-8799
仙台東郵便局私書箱15号

住まいの復興給付金申請係

- 給付対象になるの？
- 申請書は、どこでもらえるの？
- 申請書の書き方は、これでいいの？

住まいの復興給付金事務局コールセンター

TEL.0120-250-460 無料

PHSや一部のIP電話の場合 022-745-0420 有料

■受付時間 / 9:00～17:00(土・日・祝日含む)

申請に関することは、
なんでもお応えしますので、
お気軽にご相談ください。



◎ホームページでは、制度内容の確認や給付金額のシミュレーションも行えます。

<http://fukko-kyufu.jp>

住まいの復興給付金 検索

補助金額

一般の方（右記以外の方）			東日本大震災により住宅が半壊以上罹災した方
使用材積	補助金額	摘要	補助金額
宮城県産材 1㎡当たり	28,000円	「みやぎ材利用センター」の証明等により県産材を使用した場合	新築住宅1棟当たり 500,000円 <small>(注1)</small>
優良みやぎ材 1㎡当たり	8,000円	主要構造部材に優良みやぎ材を使用した場合に上積みする	
1棟当たりの上限額 500,000円			


[計算例] 県産材12㎡、うち優良みやぎ材7㎡使用した場合、

12㎡×28,000円+7㎡×8,000円=392,000円(補助金額)

注1 補助の対象要件を全て満たした場合となります。

注2 木材利用ポイントとの重複は可能です。

申込の手続

①申請書の提出		県HPのQRコード 
	① 補助金交付申請書及びチェックリスト ② 罹災証明書の写し (東日本大震災で住宅が半壊以上罹災した場合) ③ 県税の納税証明書(申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの) ④ 住宅建設位置図(住宅地図など) ⑤ 新築する住宅の建築確認済証の写し ⑥ 住宅の平面図 ⑦ 住宅の矩計図 ⑧ 木びろい表(計画) ⑨ 施工業者の建設業法の許可証の写し ⑩ 工事請負契約書の写し ⑪ 補助金振込先口座の通帳の写し(通帳の表紙及び見開き部分) ⑫ 交付申請前着手届(該当する場合)	
申請書の提出後、県から補助金交付決定通知書が届きます。		
②報告書の提出		
	① 事業実績報告書 ② 県産材及び「優良みやぎ材」を使用したことを証明する書類 (県産材のうち製材品・集成材製品及び優良みやぎ材を使用した場合は「みやぎ材利用センター」発行の書類) ③ 木びろい表(実績) ④ 主要構造部材の施工中及び施工が完了した写真 (主要構造部材が表しになっているもの)	
報告書の提出後、県から補助金の額の確定通知書が届き、補助金が支払われます。		
③開始届の提出		
	① 居住開始届、完成した住宅の外観及び内部の写真を提出	

●各様式はインターネットからダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/ekojuutaku-top.html>

なお、各市町村でも同様の支援を受けられる場合があります。
詳しくは各市町村へお問い合わせください。

県産材利用エコ 検索 

新築の木造住宅に県産材を使用する場合、施主の方に宮城県で支援します。



“木材利用の良さ”

○ 地球温暖化防止など、環境の保全に貢献する

住宅等で木材を利用することで、森林が吸収した二酸化炭素を長期間にわたり貯蔵する(温暖化の原因となる二酸化炭素を放出させない)。

木材を製品に加工する際に消費されるエネルギーが他の資材に比べ極めて小さい。

林業振興、森林整備が促進され、森林の保全・利用、水源のかん養などの公益的な機能の発揮が図られる。

○ 健康で快適な居住環境をつくる

木材は断熱性に優れ、ぬくもりがある。また、湿度を調節する働きがあり、乾燥のしすぎや高い湿度、結露などを抑える。

このほかにも、木材は衝撃の緩和(柔らかい)、紫外線吸収(目にやさしい)、ダニの抑制などの利点を持つ。

“県産材利用エコ住宅普及促進事業について”

補助の対象要件(全ての要件を満たすこと)

1. 建て主(施主)の要件

- 県内に自ら居住するために木造住宅を新築する方であること。
- 県税の滞納のない方であること。
- 建設現場を見学会などの県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力できる方であること。
- 建築基準法における建築確認済証が交付済みであること。



2. 住宅の要件

	一般の方	被災された方
(1)	県内に自ら居住用とする木造戸建て新築住宅であること。	左記に同じ。
(2)	県産材を梁・柱など主要構造部材に60%以上かつ優良みやぎ材を40%以上使用する住宅であること。	東日本大震災で住宅が半壊以上罹災した場合は、梁・柱などの主要構造部材に県産材を50%以上かつ8㎡以上使用する住宅であること。
(3)	県内に本社や支社・支店を有し、建設業法の許可を受けている業者が施工する住宅であること。	左記に同じ。
(4)	平成29年3月31日までに主要構造部材の施工が完了し、県産材及び優良みやぎ材使用量並びに現地の確認が可能な住宅であること。 <small>※既に住宅が完成している場合は対象となりませんのでご注意ください。</small>	左記に同じ。

宮城県 農林水産部 林業振興課 みやぎ材流通推進班
TEL.022-211-2912

宮城県事業で
スムーズな工務店選び

住宅再建に向けた 工務店紹介

宮城復興住宅
マッチングサポート事業を
活用しよう!



木で住宅を建てるメリット

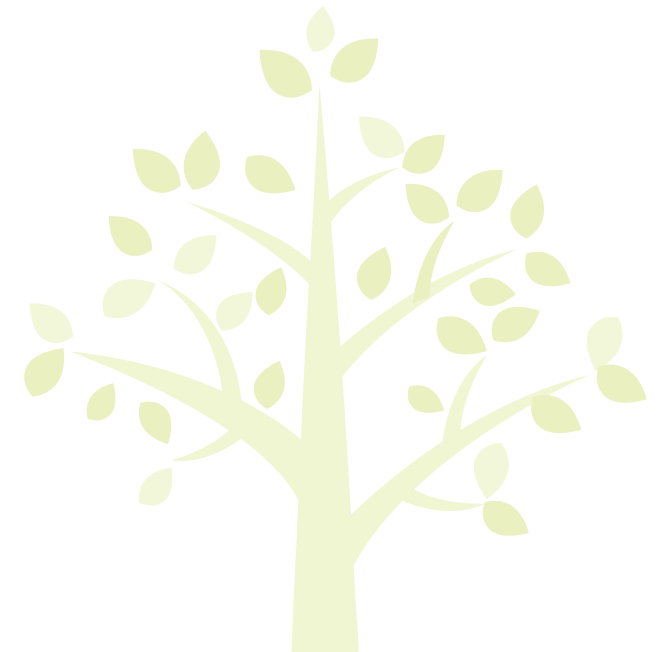
木の特性を活かした木造住宅のメリットをご存じですか？

木には生活環境を良好に保ってくれる
多くの特性があります。

なんと言っても特長的なのは、優れた断熱性能。
木の熱伝導率(熱の伝えやすさを表した値)はコンクリートや鉄をはるかに下回ります。
熱を伝えにくい素材は、断熱性が高いということ。
冬は暖かく、夏は涼しく過ごしやすいのは、木の持つ断熱性の賜物なのです。
この他にも、耐火性、耐震性、調湿性や音響効果など、
木は優れた特性を持っています。

しかし、ただ木を使えばいい住宅が建つという訳ではありません。
豊富な知識と経験を持ち、適材適所で木材を使い分ける。
そんな技術とノウハウが必要です。
そうして初めて、木のぬくもりや安心感を感じられ、快適で健康的、
そして長持ちする木の家が完成するのではないのでしょうか？

そんな思いから、この本では木造軸組住宅の実例を集めました。
住み手の数だけ住まいにはさまざまなカタチがあります。
あなたにあった工務店探しを、
マッチングサポート事業が応援します。



利用料
無料

安心して下さい!

800余の
工務店の中から
ご案内します

顔のみえる地元の工務店が
技術と誠実でこたえます。

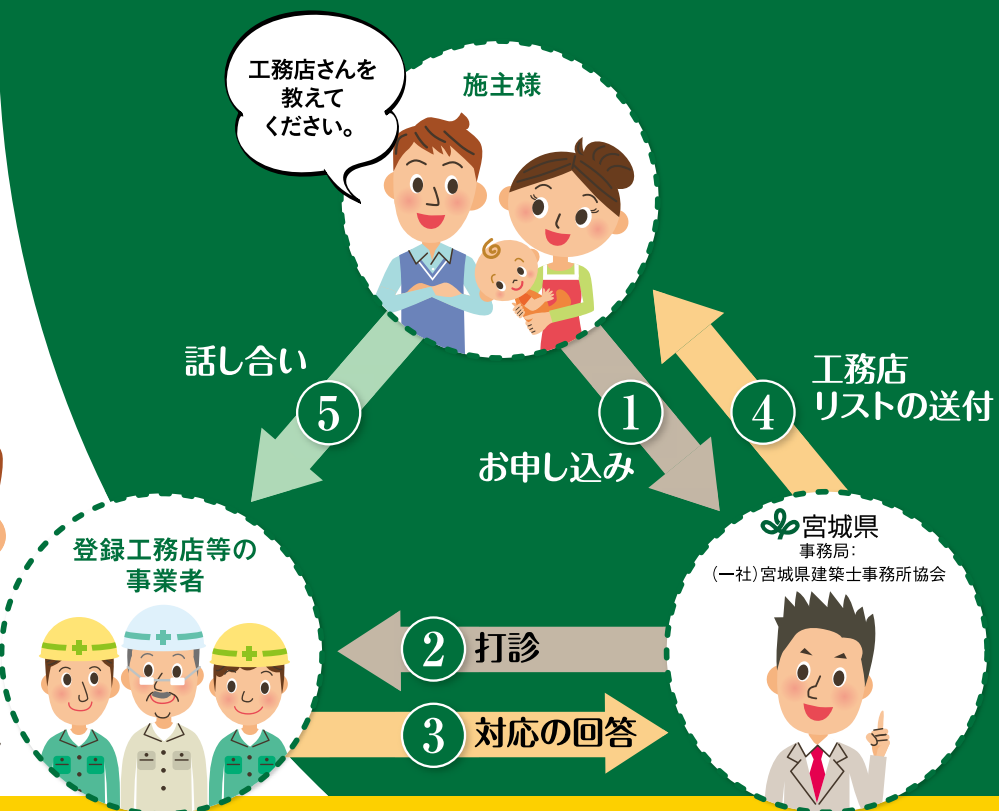
宮城復興住宅 マッチングサポート事業

施様が円滑に工務店を見つけられますよう、宮城県では、事務局の
(一社)宮城県建築士事務所協会を介して情報を提供し、1日でも早い住宅再建を支援いたします。

夢をかなえる工務店探しご利用の流れ

家を
建てたい
のに…

- 頼めるところが
みつからない!
- 工期がわからない!
- 予算がわからない!



- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | お申し込み | 施様が工務店紹介申込書に必要事項をご記入の上、事務局にメールまたはFAXでお申し込みください。
※電話でのお申し込みも受け付けます。 |
| 2 | 打診 | 事務局は、登録された工務店へ一斉に打診します。 |
| 3 | 対応の回答 | 対応可能な工務店は、事務局にその旨を連絡します。 |
| 4 | リストの送付 | 事務局は、回答があった工務店のリストを施主様にお送りします。 |
| 5 | 話し合い | 施主様は、工務店リストを見て直接話し合いをしていただきます。 |

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。
マッチングサポート事業専用お問い合わせ

TEL 022-797-8126

登録工務店モデルプラン例

※写真・イラストはイメージです。



1~2人家族向け

- ◎標準プラン目安 1,000万~(税別)
- ◎最安プラン目安 850万~(税別)
- ◎工期 90日間
- ◎平屋 2LDK

※間取りや建築面積によって変わります。



4~5人家族向け

- ◎標準プラン目安 2,600万~(税別)
- ◎最安プラン目安 1,800万~(税別)
- ◎工期 120日間
- ◎2階建 5LDK

※間取りや建築面積によって変わります。

「職人融通支援」や「資材確保支援」の情報提供によって
住宅生産事業者をバックアップします。

職人・資材サポート



マッチングサポート事業に
ご登録の工務店の
みなさまへ

復興特需による職人・建設資材不足が生じた場合に、
工務店が円滑に工事を進められるよう、
情報を提供いたします。

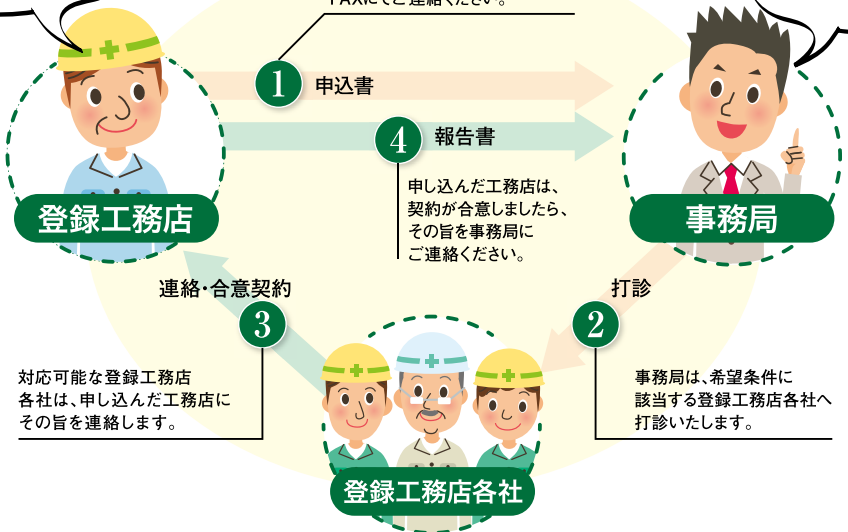
職人や建築資材不足を しっかりサポートします

宮城復興住宅
マッチングサポート事業 **利用料無料**

資材や
職人が
不足です

登録工務店は、「職人紹介申込書」
または「資材調達申込書」に必要事項を
ご記入の上、事務局にメールまたは
FAXにてご連絡ください。

ご紹介
いたします



※対応可能な登録工務店がないまま1週間経過した場合は終了とします。

ご希望の方は右記ウェブサイトより
「申込書」をダウンロードして
メールまたはFAXしてください。

復興住宅 マッチングサポート 検索

<http://www.hukkoujutaku.com/>

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。事務局：(一社)宮城県建築士事務所協会

●マッチングサポート事業専用 TEL 022-797-8126 FAX 022-223-7319
E-mail: jimukyoku@miyajikyo.com

宮城復興住宅マッチングサポート事業 工務店紹介申込書

事務局 (一社)宮城県建築士事務所協会 宛

私は、住宅建設業者を探していますので、工務店紹介支援を依頼します。なお、工務店の紹介を受けた後の交渉は自己の判断・責任で直接工務店と交渉し、事務局にはクレーム等を行いません。

依頼者 (建築主)	ご氏名			
	ご住所	〒		
	自宅電話		FAX	
	携帯電話		メール	
希望する連絡方法 <small>※1つ以上選択 ※その他の方法は応じかねる 場合があります</small>	<input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 自宅へ郵送 <input type="checkbox"/> 電子メール(携帯メールを除く) <input type="checkbox"/> その他 ()			

※依頼者情報は事業者には通知されません。 ※個人情報 は本業務にのみ活用し、厳重に管理します。

希望条件	工事区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 修繕・リフォーム <input type="checkbox"/> その他 ()		
	工事場所	<input type="checkbox"/> 土地取得済(予定) 場所→ () <input type="checkbox"/> 未定(土地込で照会希望) 場所→ ()		
	資金目安	およそ	万円	(税込)
	延べ面積	およそ	m ²	(坪)
	工事時期	平成 年 月頃 ~ 平成 年 月頃 (入居希望日 年 月)		
	希望内容	<input type="checkbox"/> バリアフリー <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 二世帯住居 <input type="checkbox"/> 省エネ <input type="checkbox"/> 太陽光等 <input type="checkbox"/> 長期優良住宅 <input type="checkbox"/> 県産材使用 <input type="checkbox"/> 和風 <input type="checkbox"/> 洋風 <input type="checkbox"/> デザイン重視 <input type="checkbox"/> 耐震性重視		
	その他 <small>※自由記載</small>			

回答期限 <small>※この日以降は紹介依頼を終了してよい日</small>	平成 年 月 日
自由記載欄	

事務局使用欄		
受付日	受付番号	特記事項

MEMO

事業者登録申請書

事務局 (一社)宮城県建築士事務所協会 宛

私は、宮城復興住宅マッチングサポート事業の主旨に賛同し、本制度における事業者名簿への登録を申し込みます。なお、依頼者とは自己の責任で直接交渉し、事務局へのクレーム等はありません。

また、下記事項について相違ない旨を申し添えます。

- ・過去1年間、建築基準法、建築士法、建設業法等による処分は受けていません。
- ・暴力団とは密接な関係にありません。

申請日	平成 年 月 日		
事業所名			
代表者	印		
所在地	〒		
TEL		FAX	
メールアドレス	※携帯のメールアドレスでも可。		
担当者名			
登録分野	※希望箇所の□に印をつけてください。複数選択可。		
	工務店	<input type="checkbox"/> 工務店	
		<input type="checkbox"/> 大工技能者	
	建材流通	<input type="checkbox"/> 専門工事職人(左官・タイル等)	
<input type="checkbox"/> 資材 → 下記の中から対応可能な品目をお選びください。(複数可)			
(品目)	<input type="checkbox"/> 仮設 <input type="checkbox"/> 基礎 <input type="checkbox"/> 石・組構 <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 金属 <input type="checkbox"/> 塗装 <input type="checkbox"/> 内外装 <input type="checkbox"/> タイル・左官 <input type="checkbox"/> ガラス・建具 <input type="checkbox"/> 電気設備 <input type="checkbox"/> 機械設備 <input type="checkbox"/> その他()		
所属団体名			
グループ名	※所属しているグループ(生産者グループなど)全て記入		

事務局使用欄		
受付日	受付番号	特記事項

<登録についての留意点>

登録の対象は、以下の要件を満たす者となります。

(1) 次のいずれかの団体等に所属していること。

ア 宮城県地域型復興住宅推進協議会の会員となっている団体

イ アの協議会に登録されている住宅生産者グループ(宮城県地域型復興住宅生産者グループ)

(2) 電子メールの使用など円滑な連絡調整が可能な環境が整っていること。